

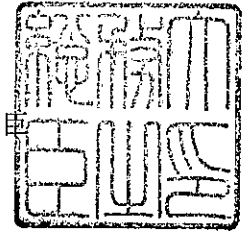
総統勢第 152 号の 5

平成 25 年 7 月 22 日

公益社団法人

全国宅地建物取引業協会連合会会長 殿

総務大臣



平成 25 年住宅・土地統計調査への協力について（依頼）

総務省統計局では、本年 10 月 1 日現在で「平成 25 年住宅・土地統計調査」（統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査）を実施します。

本調査は、国・地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定など、住宅・土地関連施策の基礎資料として幅広く利用されます。

正確かつ円滑な調査を実施するため、調査に対する国民の理解を得ることが不可欠であり、当局においても各種広報活動を行っているところです。

つきましては、貴会の会員に対し、別添により、調査実施の周知及び調査への協力が得られるよう、貴会発行の機関紙、ホームページ等への調査の実施に関する記事の掲載など、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

また、本調査は、地方公共団体を通じて行うこととしており、貴会の会員又は地方組織に対して地方公共団体から協力依頼（ポスター等の掲出依頼を含む。）がありましたら、重ねて特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（参考）

○住宅・土地統計調査について

住宅・土地統計調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下「住戸」という。）に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住戸に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とし、昭和 23 年以来 5 年ごとに行われ、今回の平成 25 年の調査はその 14 回目に当たります。

この調査は、全国 350 万住戸・世帯を対象とした大規模な標本調査です。

連絡先：

総務省統計局統計調査部

国勢統計課住宅・土地調査広報担当

Tel：03-5273-1005

Fax：03-5273-1552

E-mail：jyutakukouhou@soumu.go.jp